

国保財政健全化計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(令和元年度から令和5年度までの5ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13-005	文京区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成29年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	1,159,188千円		(1)赤字の原因 歳入:保険料の収納率が計画を下回っている。 保険料率を抑えるため、高額療養費の一部を算定から除外する等している。 歳出:想定外の給付増があったとは言えないため、主な赤字原因は歳入に属する。 (2)単年度実質収支黒字額 :958,220千円 (3)黒字分を差し引いた後の赤字額(合計):200,968千円					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	千円							
	赤字額(合計)	1,159,188千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	(1) 予算推計ベースの令和元年度の赤字額:305,828千円 (2) 解消の目標年次:令和5年度 (3) 赤字削減・解消手段の主要事項 基本方針に向けた取組みを行う。 ① 収納率の向上 ② 医療費適正化施策の推進 ③ 保険者努力支援制度の活用 ④ 適正な保険料率の設定			1 収納率の向上 ① 口座振替利用促進のほか、納付の利便性の向上等に取り組む。 ② 滞納世帯の状況を十分に確認し、納付能力がありながら保険料納付や納付相談等のない滞納者への滞納処分を適切に行う。 2 医療費適正化施策の推進 ① ジェネリック医薬品の使用率を高める。 3 保険者努力支援制度の活用 ① 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上、糖尿病重症化予防へ向けた取組みを計画に基づき適切に実施する。 4 適正な保険料率の設定 ① 激変緩和として令和元年度は納付金の5%を減額し賦課したが、毎年1%ずつ減額割合を減らしていく。					
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	61,166 千円(%)	61,166 千円(%)	61,166 千円(%)	61,166 千円(%)	61,164 千円(%)	千円(%)	305,828 千円(%)
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)		千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	
合計赤字削減予定額(率)	61,166 千円(%)	61,166 千円(%)	61,166 千円(%)	61,166 千円(%)	61,164 千円(%)	千円(%)	305,828 千円(%)		

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の合計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当該年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化計画書を提出します。

令和2年 2月 21日

東京都知事 殿

保険者名 文京区

代表者職氏名 文京区長 成澤 廣修 印